



## 緩和ケア病棟のご紹介



2019年9月作成

2020年7月一部改訂

## 1. 緩和ケア病棟とは

緩和ケア病棟とは、患者さんがよりくつろいで過ごせるように、病棟が広く設計され、庭園やダイニングを備え、病室もご家族と一緒に過ごせるようになっています。

### ●緩和ケア病棟と一般病棟との違い

- 1)がん患者さんの、体や心のつらさを取ることが治療の目標である。
- 2)苦痛を伴う検査や処置は最小限にする。
- 3)患者さんやご家族のくつろげる庭園やダイニングがある。
- 4)面会時間や外泊期間などの制限がない。
- 5)ご家族が過ごしやすい設備がある。



キッチンを備えた  
ダイニングがあります。



庭園からは屋島も臨めます。



海側の病室からは瀬戸内海が  
一望できます。



## 2. 入院の対象となる患者さん

入院の対象となる方は、何らかのつらさを持ったがん患者さんで、当病棟への入院を希望されている方です。がんの進行度は特に関係はありません。

入院は、以下の3つの条件を満たしたうえで、緩和ケア外来診察を受けて決まります。

- ① 患者さんご家族が、がんにより体や心につらさを持ち、緩和ケア病棟でのケアが必要と主治医が判断していること。
- ② 患者さんご家族が、緩和ケア病棟の特性を理解したうえで、入院を希望していること。
- ③ 患者さんご家族が、病名・病状を理解しており、自らその希望を伝達できること。  
(少なくとも病名については、告知されていることを原則とします。)

## 3. 入院の目的

緩和ケア病棟の入院には、主に次の3つのタイプがあります。

入院のタイプによって目標が異なります。入院時の目標は、患者さんの病状の変化やご家族の気持ちの変化に応じて、入院後に変わることもあります。

### ①つらさを取るための入院（症状緩和のための入院）

- がんにより何らかの苦痛を感じており、その改善のために必要とされる入院です。
- 本当は家で過ごしたいのに、何らかの症状があるために不安があり、まだ家で過ごす自信が無いとか、家で療養できない状態になったときに緩和ケア病棟へ再入院できるように、一度入院しておいてから家で過ごしたいと思われる患者さんも対象となります。
- 入院の目標は、不安を含めたつらさが改善することであり、達成できれば退院となります。

## ② 在宅療養中の休息のための入院（レスパイト入院）

- がんによる在宅療養中に、患者さんやご家族が疲労して、その苦痛を改善するための休息をとる入院（在宅医療機関からの依頼に限ります）です。
- 原則として、2週間程度の休息がとれることを入院目標としています。

## ③ 最期を穏やかに過ごすための入院（看取りのための入院）

- ホスピスケアを受けるための入院です。
- 長期間病状が安定していれば在宅での療養を手配したり、ご自宅に近い病院への転院を手配したりして、退院も検討いたします。

## 4. 入院して行う治療 —緩和ケア病棟の性格について—

入院の目的によって行う治療はさまざまですが、基本的な病棟の性格は以下のとおりです。

### ① 患者さんやご家族の、“苦痛に対する治療”が最優先される。

- 点滴や検査は本当に必要な範囲内とし、患者さんが苦痛と感じている症状を取る治療が優先して行われます。ご家族の苦痛に対しても支援が行われます。
- 心電図モニターや自動血圧計など、24時間監視するような医療機器は装着しません。
- 病棟での時間の流れは、患者さんのペースにゆだねられます。入浴などの時間も、スタッフが決めるのではなく、患者さんの希望で決められます。
- 家で過ごしているような安らぎを得られるように、スタッフは患者さんのご都合に合わせて仕事をし、“おもてなし”します。

### ② “がんに対する治療”はしない。

- 緩和ケア病棟入院中は、手術・抗がん剤などの、がんに対する積極的な治療は行いません。（場合により、放射線治療は行うこともあります。）
- がんに対する積極的な治療をする場合には、一般病棟に転棟して行います。

③ 病状が落ち着いている場合には、退院することもある。

- 苦痛が緩和された場合には、患者さんやご家族の希望により在宅療養やお近くの病院への転院をご提案することもあります。

④ 心肺停止の場合は、蘇生処置はしない。

## 5. 当院緩和ケア病棟に関するご案内

- ① 24 時間、いつでも面会可能です。  
また、ご家族が休憩したり、宿泊していただける家族控え室があります。
- ② 付き添い許可願を提出していただきますと、駐車料金が割引になります。
- ③ 無料個室（8 床）と一般有料個室（6 床）、特別室（1 床）があります。  
一般有料個室、特別室は、差額ベッド料が必要になります。

※1 日当たりの使用料（差額ベット料）

一般有料個室 7,000 円+消費税/日、特別室 20,000 円+消費税/日

